

概要

1 背景

近年は、高齢化の進展が著しく、2025年には今まで社会を支えてきた団塊の世代の方が75歳となり、医療や介護が必要となる方が増えてきます。障がい者も年々増加し、支援が必要となっていますし、少子化の進行を防ぐために、子育て支援も今まで以上に重要となっています。地域においては、一人暮らし高齢者や、様々な制度の「はざま」で困っている方が増えています。

そのような状況の中で、地域の住民が、安心して地域で住み続けるために、行政として何ができるのか、地域住民はどのような関わりをもてばいいのか、ボランティア、NPO法人、福祉施設などはどのように地域のために活動できるのか。それぞれが今後、どのように地域福祉に関わっていくことが望ましいのかについてまとめる必要があり、東浦町地域福祉計画を策定することとしました。

2 趣旨及び目的

東浦町地域福祉計画（案）は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域で生活するものすべての意見を反映させることとして策定するもので、これまで以上に充実した地域福祉を推進することを目的として、平成28年度から32年度までの計画となっています。

3 実施機関の考え方

住民意識アンケート等をはじめとした地域住民からの意見では、「居場所」、「安心」、「協力」、「思いやり」に関するニーズが多くありました。

東浦町地域福祉計画（案）は地域住民からの意見をキーワードとして集約し、基本理念を「みんなが笑顔で支え合う 集えるまち」に規定しました。上位計画である第5次東浦町総合計画に掲げられた「地域福祉計画の推進」、「地域福祉活動の推進」を基本事業の方針として、地域福祉施策を推進します。